

学校選択制

Q1

公立校はどの学校でも一定レベルが保証されるものだと思っているが、それぞれ特色を出すと、学力テスト結果の公開等で、風評被害等が出るなど、本当に子どものためになるとは思えない。学校案内を印刷する費用により、PTA 等にお金が回らなくなるのではないかな。むしろ少人数学級など全体の底上げが必要ではないかな。

A1

教育の機会均等は必要。特色は、あくまで学校指導要領の範囲内の特色。教育委員会としては学力テスト結果の学校別公開は考えていない。学力テストはあくまで学校生活の一側面にすぎない。学校案内は PTA 会費とは別の費用。学校の情報発信については熟議で議論する。

Q2

学校選択制の導入の目的は何か。橋下市長は「保護者の選択にさらし、競争させる」と言っているが、統廃合との関係は。

A2

市長は「子どもや保護者に学校を選ぶ権利を与えるべき」と考えている。市長が選挙で各区を回った際にも賛成が多数だったため、もう一度教育委員会として各区で保護者の意見を聞くよう指示があった。統廃合については、従来から小規模な学校はクラス替えができず、人間関係が固定化するなど問題があると、大阪市学校適正配置審議会でも言われており、12 クラスから 24 クラスが適正とされている。教育委員会としては学校選択制とは別の課題と考えている。

Q3

都構想は 27 年度からとなっていて、区が統合されると思うが、今林であれば生野区のほうが近いなど、今、区の中で議論しても無駄ではないか。統合後はどうなるのか。

A3

今後、検討する。現時点では、就学事務は教育委員会から各区長に委任している。学校選択制は最短でも 26 年度から実施。行政区の境界付近にお住まいの方であれば、境界を越えて選択したいというご意見として承る。導入する区としない区が統合された場合はその時に当該区どうして決めていくことになる。

Q4

東京 23 区のうち実施している区では PTA は機能しているのかどうか。

A4

校区外から通学する児童の保護者の参加意欲に課題はある。遠いことを理由に参加率が低い事例もあるし、逆にわざわざ選ぶほどなので、熱心に参加する保護者もいる。

Q5

コミュニティの関係の質問になるが、遠い学校に行くのはどうか。防災面で、友達のいない避難所に避難することについてはどう考えるか。

A5

前橋市の事例でも、遠くの学校を選んだ子どもは、学校との関係が希薄になると言われている。

板橋区でも遠くの学校を選んだ子どもは地域行事への参加が減ったため、自由選択制から隣接区域選択制にした。区民が納得した背景には、東日本大震災の際、保護者が学校に迎えに行った経験から、ある程度近いほうが良いという考えに至ったと聞いている。

学校選択制

Q1

そもそも「なぜ」今この時期に学校選択制を導入しなければならないのかの説明が無いと、判断ができない。

A1

市長が選挙公約で掲げていた。市長は「子どもや保護者に学校を選ぶ権利を与えるべきだ。各区を回って保護者の声を聞くと学校選択制を求める声が多かった。10人いれば1人か2人の保護者が望んでいた。多数の人が賛成の意向を示していた。」と言っている。教育委員会として、各区を回って意見を聞く場を設けている。

Q2

学校選択制は、区長が決めるのか、市長が決めるのか、教育委員会が決めるのか分からない。教育委員会が責任を持って説明すべき。

また、学校間格差は学校の責任か。

越境入学は、地域で子どもを見守るという理念に反するのではないか。

A2

教育委員会が改めて、学校選択制の意見を聞いたうえで、制度の中身や課題の対応策を検討していく。熟議では、制度を設計し、課題の解決や議論内容を各区に提示し、各区長が判断する。熟議の内容、各区の判断については教育委員会議でも提示する。

学校選択の結果、人気校、不人気校が出た場合の対応は、他都市事例を参考にこれから検討するものである。他都市では、無制限に受け入れるのではなく、上限を設けるなどの事例がある。

大阪市では、見守りやはぐくみネットなど、地域、学校、家庭が連携した取組みを行っている。これは教育委員会としても意義深いものだと考えており、学校選択制を導入しても続けるべきものであるため、熟議でも大きな課題として検討していく。越境入学防止については、学校、地域、区役所で連携して取り組んでおり、現在は非常に少なくなっている。地域の学校にみんなで行くという精神と学校選択制は合わない部分があるとは認識しているが、その点も熟議で議論する。

Q3

市長は学力テストの公開も情報公開として進めようとしているが、「学力が低いとか、学校が荒れた状況にある」などという風評が出ると思うが、それは地域の責任なのか。10名のうち1、2名が学校選択制を望んでいるということだが、その人たちに差別意識は無いのかなど、検証をお願いしたい。

A3

ご意見として承る。

Q4

みんなが行きたくない学校というレッテルをはられる。学校選択制を導入しても、各学校で上限を設けて抽選するということは、外れた子は行きたくない学校に行くことになる。地域で支えてきた学校が、他の地域から来られてバラバラにされる印象がある。

A4

ご意見として承る。

Q5

学校選択制と学校の統廃合の関係はどうなっているのか。

東京では学力の高いところを選択する傾向がある。学力と家庭環境は相関関係があり、社会構造の問題を避けて、学校選択制を導入するのは問題だ。

特色ある学校の中身として、土曜日の授業や留年制度が打ち出されることはあるか。

クラブ活動の先生が異動でいなくなったときや、障害者が入学を希望した場合の教員の増員の問題はどう考えているか。

A5

戦略会議の場で市長が「学校選択制は統廃合を促す手法であると考えている。」と発言したことは事実であるが、101校を3年以内に統廃合するというのは、報道されたかもしれないが事実ではない。教育委員会としては、学校の統廃合と学校選択制は別の課題と考えている。大阪市学校適正配置審議会でも12学級から24学級が適正規模として答申されている。大阪市内には全校で100人に満たない小規模な学校から、地域の方と話し合いをするなど調整を進めている。

学力テストの結果は、学力の一つの側面にすぎないので、結果を公開することは考えていない。

留年については、市長が「分からない子が分からないまま授業を受けるのは苦痛だからそこから解放するために留年制度を導入してはどうか」と発言したことは事実であるが、以降留年について、教育委員会に対して指示は無い。習熟度など何か対策をとる趣旨だと受け止めている。

公立校は異動は必ずつきものである。学校選択制を導入しても、教師を固定することはできない。障害のある児童生徒については、地元の学校の特別支援学級に行くのか、特別支援学校に行くのかを話し合っている。健常な子どもに学校選択制を導入した場合は、障害のある子どもの就学についても同様に考えている。

学校選択制

Q1

そもそも「なぜ」学校選択制を導入しなければならないのか。

隣接地域選択制の場合、中心部の学校は5、6校程度の選択肢があるが、区域の端では3つか4つしか選択肢がなく不平等を感じるが、その点についてどう考えているか。

A1

市長が選挙公約で掲げていた。市長は「子どもや保護者に学校を選ぶ権利を与えるべきだ。各区の集会で保護者の声を聞くと学校選択制に賛成の声が多かった。区として意見を聞いて決めるべき。」と言っている。教育委員会として、各区を回って意見を聞く場を設けている。

学校を選択する範囲について、例えば行政区をまたいで選べるようにするかどうかであるが、今の就学事務については区単位で行っているので、現時点でいえば区単位での学校選択制となるが、区を超えて選びたいという声もあるということで、熟議で反映していきたい。他の区でも同様に意見が出ている。

Q2

メリットとして「特色ある学校づくり」があげられていて、言い方はきれいだが、序列化につながるのではと懸念している。グラウンドが狭いなどクラブ活動場所に制限がある学校は選ばれなくなるのではないか。

課題に対してメリットが漠然としている。市長が言うように、2つか3つの区を合わせることになるのであれば、それから学校選択制の話をすればいいのではないか。

A2

「特色ある学校づくり」は学習指導要領の範囲内で行う。学校の個々の実情や地域の実態に合わせた特色ある学校づくりとしてご理解いただきたい。学校間で序列化につながることはあってはならないと考えているので熟議で議論したい。

学齢簿が住民基本台帳に基づくので区の事務となっている。特別区の話とは連動しているものではない。

Q3

矢田で3回も学校教育フォーラムを開催するのは矢田に配慮しすぎているのではないか。

A3

今回フォーラムを開くにあたって、規模、回数、会場を検討したが、ひとつの基準として中学校区単位が良いのではということになった。それぞれの会場では通える範囲と考えている。いろいろご意見はあると思うが今回はこういう形で行っている。

Q4

序列化につながらないと言い切れるか。市長は「学校選択制においては、選択のための資料として学力テストを公開する。」と言っていて、教育委員会は公開しないと考えていても結局市長の言うとおりになるのではないか。教育委員会として責任を持って市長に言うべきことは言ってほしい。

A4

ご意見として承る。教育委員会としては今まで生の声を聞いてきたことがなかったので、こういう形で意見交換をさせていただいている。学力テストの結果は学力の一つの側面にすぎないので、教育委員会としては公開しない。

Q5

保護者が学校を選ぶことができるというが、収容可能人数の問題で全員がいけないため、学校が児童・生徒を選択することになる。そうすると、最初から行きたくない学校へ通うこととなり、それでは頑張っていこうという気にならないというリスクがある。このことも研究して欲しい。

A5

ご意見として承る。

学校選択制

Q1

学校選択制は各区で決めるとなっているが、橋下市長は 8 から 9 の特別区にしようとしていることとの関係はどう考えるのか。学校選択制実施状況の資料として平成 18 年の資料が出されているが、時点が古いのではないか。

「メリット」と「課題」と表記されているが、「メリット」と「デメリット」ではないか。

A1

特別区の構想とは別に、市長が選挙公約で掲げていた。今のスケジュールでは、各区での対応となっている。平成 18 年の資料は古いのがこれが今のところ最新データがこれである。

「メリット」と「課題」の表記についてはご意見として承る。

Q2

学校選択制を実施した場合に抽選に外れて、元の学校に戻ろうとした時に、定員いっぱいに戻れないのはおかしいのではないか。

また、各区で決めると言っているのに、なぜ熟議で最終的に決めるのか。

A2

他都市の事例にはなるが、居住している当該校区の枠は確保しているので、抽選に外れた場合は当該校区には必ず行ける。

熟議は、もし学校選択制をするならばどういう制度にするか、課題は何があってどう解決するか、を議論するのであって、最終的に区民の意見を聞いて決めるのは公募区長とされている。

Q3

対象は新入学のタイミングと聞いているが、制度導入時に 2 年生だった場合に選択の余地は無いのか。また、転入時はどうなるのか。

A3

これからの制度設計の問題と考えている。基本的には今の様なご意見や、他都市の事例を踏まえて検討していく。決定事項ではないが、他都市でも、新入学のタイミング以外では行われていないと聞いている。

Q4

兄姉が先に学校を選択した場合に、弟妹が同じ学校に行けるか。

A4

ご意見として承る。兄弟特例を設けるかどうかはこれからの制度設計になる。

Q5

「学校選択制ありき」の印象があるがどうか。

兄弟特例の話や選択のタイミングは決定事項なのか。

クラブの顧問が異動した場合は、学校を選択しなおせるのか。

公募区長が決めるということだが、今日の意見は聞いてもらえるのか。

A5

橋下市長の選挙公約で、これまで教育委員会は各区を回って意見を聞くことをしていかなかったので、今回こういう場設けてご意見を伺っている。

兄弟特例の話や選択のタイミングで説明したのはあくまで他都市の状況である。

人事異動はつきものであるが、どういう制度にするかは熟議で議論する。ご意見として承る。

今回の学校フォーラムのさまざまなご意見は、新しい公募区長に責任をもってお伝えする。

Q6

4/26 の熟議では、学校選択制を導入する前提でどんな課題があるのかを検討するという説明が事務局で行われている。なぜ導入するのかの説明が必要。

A6

橋下市長は「子どもや保護者に学校を選択する権利を与える。」と言っている。熟議は「導入した場合はどのような制度が良いか」という仮定のうえで、議論をお願いしている。熟議で大阪市のパターンをいくつか用意して、各区でその中から選択する。導入しない選択肢もある。

Q7

公募区長は市長の意向によって選ばれるのであれば、区によって対応が違うというのはあり得ないのではないか。

A7

熟議の状況や、フォーラムの意見を踏まえて公募区長が決めることは間違いない。

Q8

コミュニティの分断が気になる。

熟議には現場教師が入っていないのは何故か。

A8

地域と学校の関係の希薄化は課題と認識している。

熟議には小中学校の校長先生の代表が入っている。

Q9

学校選択制は賛成。子どもの成長のためには単学級よりは複数学級の学校に通わせたい。もし、導入を決めた場合でも、うまくいかなかった場合に変えたり、やめたりする仕組みはどうか。

A9

将来的に課題が出た場合の修正方法については熟議で議論する。熟議で制度設計を行う。修正するかどうかは区長が判断し、決定し、説明責任を果たすことになる。どのように意見を調整するかは、他都市事例を参考にしていかなければならない。

Q10

子どもの成長期にどう育てるかという観点が無い。小学生から競争に追われていて、学校でランク付けされることが危惧される。希望する学校に行けない場合は子どもの心をゆがめる恐れがある。

A10

ご意見として承る。

Q11

学校選択制で特色を出すというのがそういうことでは学力は上がらない。学力テストの結果を公表するとますます単学級の学校が増えるので反対。

A11

ご意見として承る。

学校選択制

Q1

なぜ学校選択制の話が突然出てきたのか。教育内容や質が向上するのか。学校に不満はあったが、別の学校に行く考えは無かった。いろいろな問題が、学校選択制によって解決するのか。

越境入学と学校選択制はどういう関係になるのか。

A1

市長が選挙公約で掲げていた。市長は「子どもや保護者に学校を選ぶ権利を与えるべきだ。各区の集会で保護者の声を聞くと学校選択制に賛成の声が多かった。区として意見を聞いて決めるべき。」と言っている。教育委員会として、各区を回って意見を聞く場を設けている。また、学校選択制の導入ありきで説明しているわけではないので、メリットやデメリットはあくまで他都市の事例として紹介しているもので、学校選択制によって諸問題が解決するという考えではない。

越境入学防止については、学校、地域、区役所で連携して取り組んでおり、現在は非常に少なくなっている。東京では、学校選択制は基本的に校区の学校なら行けるが、居住実態が無いのに住民票を移して校区外の学校に通う事例が発生している。地域の学校にみんなで行くという精神と学校選択制は合わない部分があるとは認識しているが、その点も熟議で議論する。

Q2

区長自身は、どの方式の学校選択制を考えているのか。

A2

東住吉区として今現在判断していることは無い。学校教育フォーラムでの意見や、熟議での導入した場合の制度設計を考える熟議をふまえ、秋に公募区長が決定する。私の立場は、皆さんの意見を熟議や公募区長に責任を持ってお伝えすることなので、今どの制度が良いなどと発言する立場にはない。

Q3

公募区長が決めるとなっているが、市長が区長を選ぶのであれば、その意向に沿った方が選ばれるはず。公募区長は地域の事をよく知っている人が就任すればよいが、そうでなければこういう場で話し合う意味がない。東山区長は公募区長に応募しているのか教えてほしい。

A3

私自身は公募区長に応募しているが、選ばれるかどうかは分からない。ただ、どういう結論になっても、公募区長は区民に対する説明責任があると考えている。これからの制度設計の問題と考えている。基本的には今の様なご意見や、他都市の事例を踏まえて検討していく。

Q4

熟議の区長代表は誰か。

学校選択制と学校統廃合の関係は。

A4

熟議には24区長で話し合った結果、淀川区長と住之江区長が入っている。

学校選択制と学校統廃合の関係だが、市長は「101校を統廃合する」ということは、それに類する報道があったかもしれないが、実際には発言していない。教育委員会としては、学校の統廃合と学校選択制は別の課題と考えている。学校統廃合については、大阪市学校適正配置審議会で12学級から24学級が適正規模として平成22年2月に答申されている。大阪市内には全校で100人に満たない小規模な学校から、地域の方と話し合いをするなど調整を進めている。

Q5

学校選択制になった場合、住吉区と隣接しているところでは、区を越えて選択できるのか。

A5

今後、検討する。現時点では、就学事務は教育委員会から各区長に委任している。あくまで区ごとに決定するので、区内での選択を想定している。行政区の境界付近にお住まいの方であれば、境界を越えて選択したいというご意見として承る。

Q6

良い学校、悪い学校ということが発生すると思う。小学校1年生からエリート主義を培うことになる。区長や教育委員会は「市長が言うから」ということではなく、地域行政のプロ、教育のプロとして地域密着で考えてほしい。

A6

ご意見として承る。

学校選択制

Q1

東京の例があげられていたが、10 年前に導入されて不具合が出てきているにもかかわらず、なぜ学校選択制を導入しようとするのか。

学校選択制の導入の前にどの学校でも質の高い教育を受けられるようにすべき。

障害のある児童生徒はどうなるのか。

A1

学校選択制を導入すると決めたわけではなく、区民の意見を聞いてこれから決める。東京都杉並区では、小学校、中学校ともに隣接区域選択制を導入しているが、施設が新しいことや、教員の評判を理由に学校を選択する事例がみられた。この5月に制度改正のためのパブリックコメントを行って、制度の修正をしているところであると聞いている。

義務教育は学習指導要領に従って一定水準の教育内容を確保することは、仮に学校選択制を導入しても変わらない。

障害のある児童生徒の就学についてはこれまで同様、就学相談により、障害の程度やお子様や保護者の意向に応じてきめ細かく対応していく。大阪市ではほぼすべての学校で特別支援学級がある。熟議でも議論していく。

Q2

全市的に熟議をしているが、区長として、各区では行わないのか。

A2

市で制度設計のために行っている。それぞれの区で意見が出て、それが他の区で共通するものもあれば、そうでないものもあると考えられるが、市の熟議の様子を見極めながら検討していきたい。

Q3

平成 24 年度秋に公募区長が決定するとなっているが、区長としては、区として方向が決まった段階で、一度説明があってから決定するのか、決定してから区民に知らせられるのか。

A3

どういう進め方をするのかもまだ決定していない。今専門家が集まって議論している熟議で出てきた結果によって、もう一度ご意見を伺う機会をつくるのかどうか考えていく。熟議の進め方やそれを受けての公募区長の進め方についてもアンケートにお書き頂きたい。

Q4

今回の資料で東京の事例をあげているが、東京は私立学校が多いので参考にならない。地域の要望や児童数の増加によって学校をつくり、減ったら統廃合をいうのは行政としての無策。人口の展望や生活の変化を見据えて考えるべき。小学校も中学校も特色づくりをすべき。

A4

ご意見として承る。

Q5

わずか10カ月程度で検討するというのでは、準備期間が非常に短い。他の自治体は導入までにどれくらい検討期間を設けたのか。特色づくりは学校選択制を導入しなくてもできるのではないか。豊かなコミュニティを崩壊させることにつながる。

学校選択制を導入すると、これまでの越境入学が合法的に可能となり、かつての同和対策推進校への進学が極端に少なくなると懸念する。

24区を8か9のブロックにすると聞いているが、それが決まってから検討すればよいのではないか。統合された場合の当該区長の考えが違う場合はどうなるのか。

A5

導入までの期間は自治体によって様々である。半年で決めた自治体もあれば1年以上かけて決めたところもあると聞いている。品川区では1年程度。

越境通学については、東京では、学校選択制は基本的に校区の学校なら行ける。居住実態が無いのに住民票を移して校区外の学校に通う事例が発生しているが、実態調査などにより防ぐ取り組みを行っている。

特別自治区については、学校選択制とは別に検討されているものである。仮に学校選択制の制度の違う区が統合された場合は、当該区長間で協議ということになると考える。

学校選択制

Q1

メリットとして「特色ある学校づくり」とあげられているが、抽象的で分からない。
課題として「学校と地域の関係」というのも良く分からない。

A1

「特色ある学校づくり」は、義務教育なので、学習指導要領の範囲内で、各学校の児童生徒の状況や、地域の実情に応じた教育活動を実施するものであり、学校選択制の実施に関係なく現在も進められていることではある。例えば、地域の人材によって歴史や食文化についての授業を行ったり、川沿いであれば川を使った環境学習を行ったりすることなどがあげられる。他都市では、習熟度別少人数指導などがあげられる。学校選択制により選ばれるために創意工夫が進むという他都市の事例もある。

学校と地域の関係は、小学校区、中学校区単位ではぐくみネットや学校元気アップ事業、登下校時の見守りなど、地域の取り組みは大切であると認識している。

Q2

今の制度のどこが問題なのか。それがなければ学校選択制を導入しても意味がない。

A2

現状の制度に決定的な問題点があるわけではない。市長が「保護者に学校を選ぶ権利を与えるべき」と考えているが、導入にあたっては、保護者の意見を聞いて区ごとに判断するよう指示があった。

Q3

区長自身は今の段階で学校選択制についてどういう考えを持っているか。

A3

東住吉区として今現在判断していることは無い。学校教育フォーラムでの意見や、熟議での導入した場合の制度設計を考える熟議をふまえ、秋に公募区長が決定する。私の立場は、皆さんの意見を熟議や公募区長に責任を持ってお伝えすることなので、私がどういう考えを持っているのかについて発言する立場にはない。

Q4

親はみんな、しっかりした学力を身につけてほしい、人間関係を築いてほしいと願っている。学校選択制の前にすべきことがあると思う。

A4

ご意見として承る。

Q5

地域で行われている子どものための活動の実態を今の区長に把握してもらいたい。

A5

地域でどういう課題があるかについては、ぜひ「当日のご意見」に書いていただいて、区長として目を通していきたいと考えている。

Q6

民間企業であれば、プロジェクトを行う場合は、目標とするゴールを示すが、今日の説明であれば変更の方向だけが示されているが変更が、目的になっているように見える。

地域、教育委員会、保護者の立場の議論はされているが、子どもの目線がない。

A6

ご意見として承る。

Q7

近い学校に行きたいという希望が一番多いと思うが、抽選の場合は、上の子が近くの学校に入れたとしても、下の子が入れるとは限らないので、そういう配慮はあるのか。

A7

兄弟特例を設けるかどうかはこれからの制度設計になる。他都市でも、小学校では通学の安全を理由に学校を選択している事例が多い。兄弟の配慮をしていない自治体では、兄弟で絶対に同じ学校に行きたい場合は住んでいる校区の学校に行ってくださいという案内をしている。

Q8

学校選択制ありきの印象を受ける。

現在の学校区のどこが不都合なのか。隣の校区の近くの学校には現在の制度でも行けるので、学校選択制を導入する必要はない。

全国でも廃止の方向が出ているのになぜ大阪で進めるのか。

A8

学校選択制導入ありきではなく、東住吉区で導入するかどうかは、区民の意見を聞いたうえで秋に公募区長が判断するものである。

現在の大阪市の制度では、校区外に近い学校があっても、その学校には行けないので、現在の学区制の課題の一つであると考えている。

全国でも廃止の方向が出ているのは教育委員会としては認識している。他都市では、小中学校の両方の選択を行って、見直しの時期にきているので、その事例を参考にしていきたい。

Q9

今回のフォーラムは良いことだと思うが、もし今後やっていただけるのであれば、土日に開催して欲しい。

A9

ご意見として承る。